

総務委員会所管事務調査報告書

総務委員会では、令和5年度の所管事務調査項目として、下記のとおり決定し、調査研究を実施いたしました。以下その概要を報告いたします。

1 調査事項

- (1) 有事に備えた災害対応について
- (2) 投票率の向上について

2 委員構成

委員長	太田 龍三	副委員長	田中 通
委員	曾我 正彦	委員	藤井 栄治
委員	船間 涼子	委員	山口 善之
委員	藪田 啓介		

3 調査活動概要

令和5年7月4日 委員会

執行部から調査事項の現状を聴取

- (1) 有事に備えた災害対応について
- (2) 投票率の向上について

令和5年7月26日～令和5年7月28日 行政視察

視察先及び内容

- ・愛知県豊田市 「移動式期日前投票所について」
- ・東京都杉並区 「防災備蓄物資（備蓄食）のアレルギー対応について」
- ・東京都町田市 「職員の災害対応能力向上のための図上訓練について」
- ・神奈川県横浜市 「主権者教育について」

令和5年8月9日 委員会

行政視察を終えての意見交換

令和5年10月4日 視察及び委員会

視察先及び内容

白子中学校、鈴鹿市役所本庁舎 「防災備蓄倉庫について」

委員会

現地視察を終えての意見交換及び調査事項の論点整理

令和5年11月7日 委員会

調査事項のまとめ

令和5年12月13日 委員会

委員会所管事務調査報告書最終確認

4 調査研究の結果

(1) 有事に備えた災害対応について

—鈴鹿市の現状—

平成26年3月に三重県が発表した「三重県地震被害想定調査」を基に、本市では、発災1日後の避難所に約1万2,000人が避難すると想定しており、地域防災計画の備蓄資材・機材等の整備計画により、食料の備蓄を進めている。また、食料の供給に当たっては、同計画の食料供給計画に基づき、大規模地震災害が発生した直後の1日目から2日目までは、自助による自己備蓄と、市の避難所等の備蓄食で賄い、加えて2日目からは、食料支援に関する防災協定を締結した団体や自衛隊からの食料提供が順次始まる。3日目からは県が調達した流通備蓄が始まり、4日目以降は国からプッシュ型支援が始まるものとしている。

本市の地域防災計画においては、1日分の食料に求められるカロリーを、1人当たり1,200キロカロリーと定めており、1日1人当たり乾パン1缶と、えいようかん1箱を約1万2,000人分備蓄することとしている。これらの備蓄は、市内41か所の基幹収容避難所及び30か所の公民館に分散して備蓄している。また、その他にも、乳児向けのミルク、幼児向けのビスコ、アレルギー対応のアルファ米等、長期保存用のサバイバルフーズも一定数備蓄している。

現在、備蓄を進めている乾パン及びえいようかんについては、本年度に目標とする備蓄量を達成する予定であり、来年度以降は、賞味期限が切れるものを新しいものに入れ替えていく予定である。また、賞味期限が近くなったものについては、廃棄とならないよう防災訓練などの際に啓発活動の一環として配布している。

また、本市では、令和4年度に災害対策本部運営訓練として図上訓練を実施しており、訓練では、発災後の初動に着目し、大規模地震災害時の災害対応や情報共有の動きについて確認、検証を行っている。訓練方法は、事前にシナリオを知らせないブラインド・ロールプレイング方式で、コントローラーから次々に付与される状況へ対応していく訓練である。

このように、本市では、大規模災害に備え計画的に備蓄物資を確保し、関係機関との連携をとりながら訓練を積み重ねることで、災害対応力の向上に努めている。

—視察概要—

(1) 東京都杉並区

杉並区では、これまで、災害時の食料物資を、区で1日目分、都で2日目、3日目分を被災者へ供給することとしていた。しかし、今後は、緊急輸送道路の被災や大渋滞などの混乱を想定し、令和7年度末までに、区内に3日分の食料物資を確保することとしている。さらに、都からの寄託物資の区内備蓄を増量するとともに、令和3年度から5か年計画で新たに1日分の食料の追加備蓄を進めている。

備蓄物資については、アレルギー対応のライスクッキーやご飯、粉乳、ノンアルコールで赤ちゃんにも使えるウェットティッシュなどを備蓄している。さらに、これらのライスクッキーやご飯などは、イスラム教徒の人々でも食べることができるハラール認証食でもある。また、杉並区では、コロナ禍を経て、これまでの炊き出しを前提とした食料備蓄から、配膳の手間を省き、衛生面にも考慮した個食用商品への切替えも行っている。

賞味期限が迫った備蓄食については、防災訓練や防災イベントの参加者に配布し、区民の防災意識の啓発を図るだけでなく、試食の感想を聞くなどし、できる限り美味しい備蓄食を選定していくために有効活用しているとのことである。

また、災害時の備えの普及啓発の一環として、妊娠届出時に災害時に備えた液体ミルクの利用方法を記載したリーフレットを配布、4か月検診においては、希望する保護者へ防災備蓄品であることを説明した上で、液体ミルクの配布を行っている。

杉並区では、震災時の救援所の開設、運営を円滑に行うために「震災救援所運営管理マニュアル」を作成している。このマニュアルは、1ページに1業務を記載し、時系列ごとにマニュアルを色分けによって分割し、区民の方でも初動体制をとれるように分かりやすく作成されている。

(2) 東京都町田市

町田市では、令和5年1月に、多摩東部直下地震を想定した図上訓練を実施している。この図上訓練では、防災計画や防災マニュアルに基づいた各対策部における初動対応の確認、及び避難生活者への対応や屋外用避難テントの運用など中長期的な災害対応を見込んだ態勢や手順、課題の確認を目的としており、災害対策本部員に加え、各対策部員、消防署員が参加している。

この訓練は、災害時の訓練時間帯や被害想定規模等を設定し、時間経過とともに発生する事案や状況を、コントローラーからプレイヤーへ付与していく状況付与型の図上シミュレーション訓練であり、各対策部の役割や対応を示したタイムスケジュールをそのほかの対策部へ共有することで、訓練の想定状況を把握しているとのことであった。また、想定した規模の災害シミュレーション映像を訓練時に使用し、実際の災害時をイメージした訓練を行っている。

図上訓練で得られた課題として、最新の情報が一元化されておらず適切な情報共有がなされていない、発災時のオペレーションにおいて関係部署が多く調整に時間がかかるなどの課題を挙げていた。

(3) 白子中学校

白子中学校の敷地内にある防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、避難所開設・運営オリーブボックス（以下「オリーブボックス」という。）、LPガス・ガソリン発電機について、防災危機管理課から説明を受けた。白子中学校の防災備蓄倉庫は、3か所設置されており、倉庫には、マンホールトイレやオリーブボックス、LPガス・ガソリン発電機を備蓄しているほか、備蓄食としてえいようかんと乾パン、避難所設営のための段ボール間仕切りや簡易ベッドなども備蓄している。オリーブボックスは、大規模地震時に職員が避難所へすぐに出動できない場合でも、地域住民が避難所の開設・運営ができるようにマニュアルや道具等をひとまとめにしたボックスであり、令和4年度から導入されている。

(4) 鈴鹿市役所本庁舎

鈴鹿市役所本庁舎3階の防災備蓄倉庫について、防災危機管理課から説明を受けた。倉庫には、備蓄食として、保存用ビスコ、サバイバルフーズ、粉ミルク、液体ミルク、飲料水、アレルギー対応の備蓄食としてアルファ米やそのままご飯などが備蓄されている。

—まとめ—

杉並区のアレルギー対応の備蓄物資は、品数も備蓄量も十分に確保されており、かつアレルギー対応の備蓄食も準備されているなど、区民に寄り添った対応を行っている。本市においても、備蓄食の品数や数量を増やすとともに、避難所の備蓄食についても全てアレルギー対応の備蓄食へ変えていくべきである。

町田市の図上訓練では、情報の一元化がされていないと適切な情報共有ができないことや、関係部署の調整に時間がかかることが課題として挙げられていたが、本市においても同じ課題を有していると思われるため、災害時の職員の連絡手段の確保等も併せて、今後どのように改善していくかが重要な課題である。

(2) 投票率の向上について

—鈴鹿市の現状—

本市の各選挙における投票率は低落傾向にあり、年代別では、40代から若い世代の投票率が市全体の投票率より下回っている状況である。そのため、本市では、若年層への啓発事業として、主権者教育の取組を進めている。常時啓発事業として、三重県選挙管理委員会と連携し、市内高等学校等では出前授業や教材の貸出し、市内小中学校では投票箱や記載台など実際の機材を使った児童会、生徒会選挙を実施している。また、市内小中高校生を対象に、明るい選挙啓発推進ポスターコンクールの作品を募集し、市内ショッピングセンターで作品展を開催し、ポスターコンクールを通して家族で選挙について考える機会を提供している。そのほか、若年層への啓発事業として、「二十歳のつどい」での選挙啓発物品の配布、期日

前投票所における選挙事務学生ボランティアなどを実施しており、継続的な啓発活動に取り組んでいる。

本市の期日前投票所は、市役所本庁舎に加え、平成 27 年度統一地方選挙からイオンモール鈴鹿に 2 か所目を設置しており、令和 3 年度からは白子地区市民センターに 3 か所目の期日前投票所を設置している。期日前投票所の利用率は、3 か所目を開設して以降、市全体の投票者数の 30 パーセントを超える結果となっており、市民の投票環境の向上につながる結果となっている。しかし、市全体の投票率の推移は低落傾向にあり、期日前投票所の増設が、投票率の増加に必ずしもつながっている状況となっていない。

移動式期日前投票所の導入については、現在、調査研究内容を踏まえ協議を行っている段階であり、導入に向けて 3 つの課題がある。まず 1 つ目は、無線回線の導入に係る技術的手法と安全性である。現在検討している回線方法は、大手の通信会社が提供している閉鎖域ネットワークを使った利用方法であり、市民の情報を安全に取り扱えるかを第一に考え、導入が可能か引き続き調査を行っている。

2 つ目は、本市のセキュリティポリシーとの整合性である。このことについては、担当部局と協議を行っており、今のところ無線回線は原則利用することができないため、前述の回線を利用した場合を想定し、セキュリティポリシーに則した運営が可能か協議を進めている状況である。

3 つ目は、巡回先の選定と施設管理者等との調整である。巡回する大学等への理解や同意を得ることが必要となるため、投票環境の現状や課題、移動式期日前投票所の必要性等について協議を進める必要がある。

—視察概要—

(1) 愛知県豊田市

豊田市では、平成 28 年 2 月の市長選挙から大学への期日前投票所の設置を開始しており、平成 31 年 2 月の知事選挙からは新たな取組として、当時全国初の、路線バスを活用した移動式期日前投票所を愛知工業大学など 3 つの大学に設置している。さらに、令和 2 年 2 月の市長選挙からは、病院への移動式期日前投票所の設置を開始している。

路線バスによる移動式期日前投票所を設置する利点としては、バス内で投票作業を完結できるため、設営等の手間を省くことができるとともに、執行経費が削減できること、バスの移動性を生かし、複数の大学へ期日前投票所を設けることにより、大学生及び近隣住民の投票環境を向上させることができることが挙げられる。さらに、投票立会人に大学生を起用することにより、主権者教育にもつながり、バスを大学入口付近に設置することで、選挙の啓発にもつながる。課題としては、大学進学に伴う住民票の異動をしていない学生が多く、大学生の投票率が伸びないことである。

また、移動式期日前投票所を設置するに当たり、開始当初の課題として、バス型の移動式期日前投票所では、無線によるネットワークを使用するため、住民基本台帳の情報を使用する選挙において、情報セキュリティの問題があることを挙げていた。豊田市では、総務省が平成 30 年 9 月に改定した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイ

ドライン」を基に、無線によるネットワークを利用した環境を整えており、バス内で使用するパソコンから、市役所内に設置されたパソコンを遠隔で操作をすることができるため、バス内のパソコンには個人情報等のデータが残らない仕組みとなっている。

さらに、令和4年の衆議院議員選挙からは、豊田市の風景等をデザインした名刺サイズの投票済証を希望者へ配布している。投票済証には、市のPR動画ページへリンクするQRコードが掲載されており、市の魅力を市民に対して発信することができる。そのほか、投票済証を協力店舗で提示すると割引サービスを受けられるセンキョ割について、商工会議所へ情報提供を行ったことで、豊田市ではセンキョ割の実施店舗が増加している。投票済証の費用単価は0.24円増加しているものの、投票済証に付加価値が付き、投票率向上につながるアイデアを取り入れていることから、市民の反応としても、好意的な意見が多かったとのことである。

(2) 神奈川県横浜市

横浜市では、平成28年度、18歳への選挙権年齢引き下げを契機に教育委員会と連携協定を締結しており、主権者教育事業として、選挙権年齢を3年後に控えた中学3年生向けの社会科副教材「あと3年」や、主権者教育の導入教材として使用できる高校生向けの主権者教育動画を作成している。また、協定書には、市立小学校における参加体験型の選挙学習「せんきょフォーラム」の実施に関する事、市立高等学校における模擬選挙等の参加実践型の学習の実施に関する事、特別支援学校における出前授業の実施に関する事など、年代や環境に応じた主権者教育に関する取組について明記されている。

また、若年層への啓発事業として、住民票の異動を促す学生向けのポスターを大学内に掲示するなど、大学と連携した啓発活動を行っている。さらに、二十歳の市民を祝うつどいにおいては、大型ビジョンに選挙啓発の案内を表示したり、選挙制度を分かりやすくまとめた「はたちの投票Book(ブック)」を配布したりしている。

さらに、若者選挙啓発団体イコットプロジェクトを実施しており、この団体は、現在、大学生19名で構成されている。このプロジェクトでは、定期的に大学生による会議が開かれ、選挙啓発方法の意見を出し合い、SNSによる情報発信や、イベント出展などの企画、検討、実施等をしており、選挙時には、街頭での選挙啓発にも参加しているとのことであった。

—まとめ—

豊田市は若年層の投票環境の向上を目的に、移動式期日前投票所を大学3校に設置しており、学生等、若年層への選挙啓発として有効な手段である。移動式期日前投票所を導入するに当たり、まず課題となるのが、情報セキュリティ対策であり、無線によるネットワーク通信が可能か、本市の情報システム部門と調整する必要がある。

また、豊田市では、投票済証を市民に対して地域の魅力を発信する手段として活用するとともに、各種割引サービスを受けられる選挙割を活用し選挙啓発を行っている。本市においても、市の風景や観光資源、物産品、文化財などを投票済証のデザインとすることで、市の

魅力を市民に対して発信するとともに、選挙割を積極的に活用するなど、投票済証に付加価値をつけることで、投票率の向上も期待できる。

横浜市では、横浜市選挙管理委員会と横浜市教育委員会が主権者教育における連携協定を締結しており、協定には、年代別の主権者教育に関する取組について記載されている。横浜市は、この協定に基づき主権者教育を行っており、その中には、中学生向け副教材「あと3年」を活用することなどが明記されている。本市においても、若年層の主権者教育に関して、選挙管理委員会と教育委員会が連携を密にし、取組を進めていく必要がある。

5 市行政への提言

以上の調査研究を踏まえ、次のとおり提言する。

1 有事に備えた災害対応について

①頻発、激甚化する大規模災害に備え、多様化する市民ニーズに対応するため、市役所本庁舎防災備蓄倉庫の備蓄食の品数や数量の増加を検討するとともに、各避難所の備蓄食についても早急にアレルギー対応食への切替えを進めること。

②地域住民による円滑な避難所開設・運営を目指すために、地域主体の防災訓練を支援するだけでなく、市から地域へ防災訓練実施の積極的な働きかけを検討すること。

③職員が避難所へすぐに出動できない場合においても、地域住民による避難所開設・運営ができるよう、各避難所の防災備蓄倉庫に設置されているオリーブボックスについて、地域住民への説明・訓練等による周知を進めること。

④発災時に迅速に対応するための大規模災害を想定した図上訓練を実施し、情報の一元化による関係部署との適切な情報共有に努めること。

2 投票率の向上について

①若年層の投票環境の向上並びに選挙啓発を目的に、市内の大学、高等専門学校、高等学校及び自動車学校等への移動式期日前投票所の設置を検討すること。

②若年層の主権者教育を進めるに当たり、主権者教育の実施内容や選挙管理委員会と教育委員会の役割分担を明確化することで、より効果的な主権者教育の実施が期待できることから、選挙管理委員会と教育委員会との主権者教育に関する連携について検討すること。

③市民に選挙について関心を持ってもらえるよう、投票済証を活用した選挙割について鈴鹿商工会議所へ情報提供を行うとともに、投票済証に市の風景等をデザインするなど、投票済証に付加価値をつけることを検討すること。